

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況(安心分野)

【タウンミーティングでいただいた主な意見】

番号	該当政策	会場	意見内容	対応状況
1	安心4	新川	今後のがん治療や終末期治療などは、多職種が関わったチェックや病院中心から在宅、地域へと移ってきており、患者さんの情報の連携というものが一つ課題になっているので、医療、介護、病院、クリニック、薬局の情報共有システムをしっかりと構築していくべきでないか。 また、骨子案には、医師・看護師等の養成等はあるが、薬剤師の養成・確保も記載できないか。	情報共有システムによる情報共有化の促進の観点を包含したものとして、【主な施策】の「1 医療連携体制の構築」において「病床機能分化や、医療機関間における「病・病連携」や「病・診連携」の促進」を記載している。 薬剤師の養成等については【取組みの基本方向】において、「急性期から在宅医療に至るまでの体制の構築」「医療従事者の確保・養成」等を記載するとともに、【主な施策】の「3. 在宅医療提供体制の整備」において「訪問薬剤師指導を行なう薬剤師支援」等を記載しており、今まで以上に県民が安心して医療を受けることができるよう取り組んでまいりたい。
2	安心4	県西部(高岡)	団塊の世代が後期高齢者となり、認知症高齢者も増加していくことが見込まれるが、2025年に向けて、病床の再編も含めた適切な医療提供体制を構築してほしい。	【主な施策】の「1 医療連携体制の構築」において「病床機能分化や、医療機関間における「病・病連携」や「病・診連携」の促進」を記載している。
3	安心5	県西部(砺波)	健康寿命日本一を目指すには、小さいときから野菜をたくさんとるなどの健康な食習慣を定着させることが重要であり、定着に向けて取り組んでほしい。	安心5の【取組みの基本方向】において、「家庭、学校など社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成」を記載している。また、個別の取組みについては、今後検討してまいりたい。
4	安心6	県西部(高岡)	引きこもり対策の体制整備に取り組むべきでないか。	安心6の【取組みの基本方向】において、ひきこもり対策について記載するとともに、【主な施策】の「1 こころの健康づくりの推進」において、「ひきこもり地域支援センターにおける相談体制の充実、関係機関と連携した支援等」について追記している。
5	安心10 安心11	県西部(高岡)	高齢者の4人に1人が認知症があるいは予備軍であるという報告がなされる中、認知症施策の更なる強化が必要でないか。 また、認知症施策を進めるうえで、介護施設等で認知症高齢者等を介護する職員の確保、定着が重要な課題であり、介護人材の確保が重要である。	安心11の【取組みの基本方向】において、「認知症の人やその家族が安心して生活できるよう、認知症の人への支援体制の充実を図る」と記載するとともに、【主な施策】の「3 認知症施策の推進」において、認知症介護の専門的な人材や認知症サポートの養成などに取り組むこととしている。今後も、施設だけではなく、地域全体で認知症高齢者等の日常生活を支える取組みを推進してまいりたい。 また、介護人材の確保は重要であることから、安心10で「介護・福祉人材の確保のための環境整備」を政策として掲げている。様々な施策を推進することで、介護人材の確保にしっかりと取り組んでまいりたい。
6	安心11	県西部(高岡)	介護認定の調査に認知症に関する項目が少なく、調査員も正しく調査できていないのではないか、質の向上等に向けて取り組むべきでないか。	国が定める全国一律の74の調査項目のうち、少なくとも30項目以上は、認知症の症状を反映するものとなっているほか、認定調査員の養成についても、国の要綱に基づく研修を毎年2回の研修を実施しており、必要な知識、技能の修得・向上を図っているが、全国統一の基準により法令を適正に執行する性質の業務であり、計画への記載事項には馴染まないと考える。
7	安心12	県西部(高岡)	人材不足の中、障害者雇用の促進を図るべきでないか。	安心12の【取組みの基本方向】において、「障害者の就業機会の拡大や雇用定着への支援の促進」を記載するとともに、【主な施策】の「3障害者の雇用・就労の促進」において、障害者雇用の促進に関する施策を追記している。今後とも福祉的就労から一般就労への移行の促進に努めてまいりたい。
8	安心13	富山	県内の盲ろう者の中には、家の中に閉じこもり、行政サービスなど必要な情報や支援を得られていない人がいるのではないかと危惧しているので、盲ろう者の掘り起こし活動に取り組んでほしい。	身近な行政サービス等に関する情報を市町村が盲ろうの方々にどのように伝えているか、また、盲ろうの方々の現状を市町村がどのように認識しているなどを踏まえたうえで、今後、プライバシーの問題等にも配慮しつつ、掘り起こし活動にどのように取り組むのか、友の会や市町村等にご相談してまいりたい。
9	安心15	新川	生ごみ処理のため、ハザカプラントの検討をしてはどうか。	安心15の【取組みの基本方向】において「資源効率性の向上や3R(廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用)の推進」を記載している。「ハザカプラント」を含めて様々なリサイクル技術について情報を集め、実際に廃棄物処理を行っている市町村や民間事業者とも連携しながら廃棄物の減量化や再生利用に取り組んでまいりたい。
10	安心16	新川	本県のライチョウの現状や保護施策について多くのことを学ぶような機会を今後も続け、さらに拡げていくことが大切である。 また、南アルプスでは、ニホンジカがライチョウの生息域である高山帯へも侵入してきているようだが、ライチョウをはじめとする自然環境の保全に取り組んでいくべき。	安心16の【主な施策】の「4 生物多様性の確保」において、「ライチョウサポート隊による保護柵の設置や生息・生態調査の実施」の施策を記載しており、今後も国内最大のライチョウ王国を維持できるよう生息域内保全に取り組んでまいりたい。

番号	該当政策	会場	意見内容	対応状況
11	安心16 未来27	新川	サル、イノシシの頭数が増え、その被害が年々増大しており、中山間地での耕作放棄地が増え、農業の担い手はなれ、地域の過疎化が進むことが懸念される。そのため、例えば、電気柵の設置、リル・イノシシの捕獲のための檻・ワナの増設、捕獲実施隊の体制強化など、さらなる有害鳥獣被害防止対策を具体的に講じられないか。	安心16の【主な施策】の「5 野生鳥獣の適正な保護と管理の強化」を柱立てとし、イノシシやニホンジカの捕獲等の強化と野生鳥獣の保護管理を担う人材や専門的な集団の育成・確保などの施策を推進することを、また、未來27「豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流」の【取組みの基本方向】において、「イノシシ等野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進する」ことを記載し、中山間地域の活性化の主な施策として位置付けており、今後も地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策の推進に一層取り組んでまいりたい。
12	安心20	県西部 (砺波)	防災士の養成を進めるとともに、県民の防災意識を高めるため、防災・減災に関心を持つてもらえるような施策を推進してほしい。	安心20の【主な施策】の「1 消防力・地域防災力の強化」において、「防災士など防災リーダーの育成」を記載するとともに、県民の防災意識を高める施策として、県民の防災意識の向上を図るために広域消防防災センターの機能強化などを記載している。
13	安心20 安心21	富山	想定を超える集中豪雨により、浸水等の災害が発生していることから、河川事業等の防災関係の取組みや、住民が的確に避難できるよう国や市町村と連携の取れたリスク情報の提供などのソフト対策を一層進めてほしい。	安心21の【主な施策】の「1 治山・治水・土砂災害対策の推進」において「河川整備等の推進」を、安心20の【主な施策】の「3 危機管理体制の充実」において、「情報提供などのソフト対策の充実」を打ち出しているところである。
14	安心26	新川	富山県は持ち家率日本一であるが、持ち家率が減少したら、空き家がどんどん増える。他の都道府県との比較や空き家率がどのように変化しているかとかといった空き家の現状を把握すべきでないか。	空き家率については、住宅・土地統計調査(総務省)をもとに、安心26において、空き家率の推移のデータを記載しているところである。 【主な施策】の「2 地域の特性に応じた良質で快適な住環境の整備」において、「空き家の利活用、適正管理及び除却等の促進による放置空き家の減少」について記載しており、空き家率の推移も踏まえながら、取り組みを進めてまいりたい。
15	安心26	県西部 (高岡)	空き家が増加しており、利用に向けての施策が講じられないか。	安心26の【主な施策】の「2 地域の特性に応じた良質で快適な住環境の整備」において「空き家の利活用、適正管理及び除却等の促進による放置空き家の減少」を、「3 住宅市場の環境整備と住宅セーフティネットワークの充実」において「建物状況調査(インスペクション)の活用による、中古住宅の品質確保と流通の活性化」を記載しており、取り組みを進めてまいりたい。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況(安心分野)

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
1	安心2	「看護師・保健師・助産師の確保について」 看護師・保健師・助産師が離職した場合のナースセンターへの届出は、努力義務ではなく義務化が必要と考えます。県民の生命の危機に対応できる人材は安定的に確保する必要があることから、緊急事態に対応するためにも、有資格者の所在を富山県が把握していることは、県民の安全を守る立場として必要と考えます。	少子高齢化が進むなかで、看護職員の人材確保を進めるには、潜在看護職員を含めた離職中の看護師等の復職支援が必要となっています。 このため、平成27年10月から、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、看護職が離職時などに住所、氏名、登録番号などの事項を都道府県ナースセンターへ届け出ることを努力義務とする届出制度が新設されました。 この届出情報をもとに、富山県ナースセンターでは、離職中の看護師等の方とつながりを保ち、復職に向けた研修や無料の職業紹介などを行っていいるところです。 県では、やむを得ず離職される看護師等に、引き続き看護職員としてご活躍いただきために、この届出制度を積極的に周知し、多くの方が登録されるよう努めてまいります。
2	安心3	「がん患者の就労支援について」 がん患者は、職場復帰や再就職に大きな制約を受けていることから、がん患者の就労支援については、民間企業の個別の努力に委ねるばかりではなく、行政機関が主導して推進していくべきと考えます。	県では、拠点病院の相談支援センターや県総合相談支援センターにおいて、患者の就労を含めた様々な相談に対して、専門の相談員が一緒に考え、解決に向けて患者やその家族をサポートしているところです。 また、県がん総合相談支援センターでは、社会保険労務士の個別相談が受けられる「働く人の日曜相談会」を年2回開催しており、拠点病院である県立中央病院、富山市民病院では、月に1回、ハローワークから相談員が拠点病院に派遣される就労支援事業が実施されており、事業実施する拠点病院の拡大に向けて検討を進めているところです。 国においては、平成28年2月に「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定され、事業場における取組みについて示されたところです。 さらに、平成29年8月に労働関係機関、医療機関、医師会、行政等で構成される「富山県地域両立支援推進チーム」が設置され、患者や企業等に対して、就労支援に関する情報を積極的に周知・啓発を図っています。 今後とも、労働局や県、病院等の関係機関が連携を図り、がん患者の就労支援を推進してまいります。
3	安心3	「先端医療紹介本の出版について」 県立中央病院でも、富山大学附属病院のように先端医療の紹介本を出すべきではないか。	県立中央病院は、地域医療を支援する病院であり、地域の診療所や病院(かかりつけ医)と連携し、役割を分担しながら連続性のある医療を提供しています。このため、原則として、地域の「かかりつけ医」から「紹介状」をいただいて治療を行い、予後の病状や体調の管理は、また「かかりつけ医」に「逆紹介」してお任せするなど、病院の特性に応じた適切な役割分担を図っております。 こうしたことから、県立中央病院では、地域の診療所や病院などに、病院全体の診療科概要や担当医師を紹介した冊子「診療案内」や毎月個別に診療科などを紹介する「地域連携室だより」を送付し、専門的な情報を提供しております。併せて、こうした冊子等と同等の情報や各種検査の最新の待ち日数などをホームページに掲載するとともに、簡易なパンフレット等を配布しPRを図っております。 今後とも、既存の媒体の特性や、情報の発信先を考慮し、先端医療をはじめとした当院の特色を効率的・効果的に県内医療機関や県民の方々にPRしてまいります。
4	安心4	「富山県リハビリテーション病院について」 県リハビリテーション病院のコメディカルのレベルが総じて低すぎます。リハビリ訓練室を見ると、使われずにほこりをかぶっている立派な機器がたくさんあります。無駄が多いのではないか。	富山県リハビリテーション病院・こども支援センターは、昨年1月の開業以来、ロボットリハビリや365日リハビリの実施などにより、1日あたりの訓練時間が増加し、平均在院日数も短縮しているところです。 今後とも、本県におけるリハビリテーション医療の中核拠点施設としての役割を果たせるよう、指定管理者とも連携しながら、職員の教育・研修の充実や患者の障害に応じたりハビリ機器の活用に努めてまいります。
5	安心5	「歯と口腔の健康づくりの推進について」 取組みの基本方向を以下のように修正していただきたい。 <u>糖尿病と歯周病の関係等を踏まえた健康寿命の延伸につながる歯と口腔の健康づくりの推進</u> ↓ <u>口腔機能を向上させ糖尿病や認知症及び全身的な疾病を予防し、健康寿命の～</u>	近年、糖尿病と歯周病の関係や歯の数と認知症の関係等の歯や口腔の状況が全身の健康に影響があることが報告されており、歯と口腔の健康づくりは健康寿命の延伸につながるものと考えております。 今後とも歯科疾患の予防及び口腔機能の向上を含めた歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。
6	安心5	「不慮の事故の多さの確認と対応について」 富山県民の死亡原因として不慮の事故が多いのですが、この事実を指摘するとともに、対応策を掲げてください。	不慮の事故として、浴室においての溺死が多いことから、冬季に入る前に、ホームページに入浴事故を防ぐための注意点など掲載し注意喚起を図るほか、高齢者向け情報誌にも掲載し呼びかけているところです。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況(安心分野)

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
7	安心5	「健康寿命、食塩摂取量等について」 富山県男性の健康寿命(H25)の全国順位は、32位ではないでしょうか。また、食塩摂取量等以下の記述は、「H〇」と年号表記としたほうがよいのではないかでしょうか。	ご指摘いただきました健康寿命の順位については、厚生労働科学研究所補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」の健康寿命(日常生活に制限がない期間)の都道府県の平成25年の順位では、男性31位、女性14位となっております。 また、食塩摂取量など調査結果データにつきましては、ご指摘のとおり調査年を記載することといたします。
8	安心6	「人の痛みに寄り添うことについて」 自殺死亡率が高いことはいけないことなのでしょうか。生死の選択は個人の自由であり、死にたいという本人の言葉をそのまま受け止めることが本当の人の痛みに寄り添うことだと思う。ボランティアなどに関わる多くの人は、自殺をしてはいけないことを前提とし、取り付く島もない言葉をかけ、人の心に寄り添わない人が多いと思う。	平成18年に自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、国を挙げて自殺対策が総合的に推進されているところです。 自殺の背景には健康問題や過労、倒産、リストラ、社会的孤立、いじめなど様々な社会的要因があるといわれ、個人的な側面があると同時に社会全体に関わる問題でもあります。県でも、自ら命を絶たれる方をできる限り少なくすることを目指して自殺対策に取組んでいるところです。 悩みを抱える方への接し方については、自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上が重要であり、引き続き人材養成に取り組んでまいります。
9	安心6	「生徒の精神的ケアの必要性について」 勉強と部活の両立に疲れ、学校生活に苦痛を感じている生徒への精神的ケアが重要だと思います。スクールカウンセラーやカウンセリング指導員を増やしても、生徒は自分から行きにくいのが現状です。生徒が馴染みやすい担任の教師又は部活動の顧問が定期的に個別面談をすることを義務付けてはどうでしょうか。いじめを受けている生徒だけが自殺するわけではありません。生徒は様々な不安や苦痛を感じています。だから、生徒一人ひとりに個別に対応することが重要なです。	各学校では、富山県いじめ防止基本方針に基づき、いじめを含む様々な悩みについて、児童生徒と面談する面接週間を設定しており、面接後は、担任を中心に様々な教職員が情報交換し、スクールカウンセラー等の専門家を活用するなど、よりよい方法で児童生徒の悩み等に対応しているところです。今後とも相談体制の一層の充実に努めてまいります。
10	安心6	「メンタルヘルスと自殺防止総合対策の推進について」 インターネット社会における心のストレスの増大により、メンタルヘルスの重要性がますます大きくなっていることから、学校や職場などへのカウンセラーの定着を検討してください。また、ストレスがさらに大きくなると、心を閉ざしたり、自殺につながったりするので、自殺防止総合対策の推進をお願いします。	現在、スクールカウンセラーを高校には8校の拠点校に、中学校には全校に、小学校には110校に配置しており、いじめ、不登校等の未然防止、早期対応に努めるとともに、児童生徒の様々な悩みやストレスの解消を支援し、学校での自殺防止対策に努めているところです。 また、職域対策として、県内企業に臨床心理士を派遣し、従業員やメンタルヘルス担当者を対象とした出前講座を実施しており、引き続き、各種の自殺対策の取組みを進めてまいります。
11	安心8	「地域ぐるみでの支え合いについて」 地域ぐるみで支え合うという取組みの基本方向を主な施策として具体化してほしい。公営住宅での高齢者、1人暮らしが増えたり、コミュニティが崩壊している。このような地域への支援策を求める。	県では、「民生委員・児童委員活動」、高齢者、障害児者、子ども等を家庭的な雰囲気でケアする「富山型デイサービス」、地域住民が地域で支援が必要な方に対し見守りや声かけ、ゴミ出し等様々な個別支援を提供する「ケアネット活動」などの地域の支え合い活動に支援を行っているところであり、引き続きその充実に努めてまいります。
12	安心8	「高齢者関係施策について」 高齢化社会の中での高齢者の生きがい、はり合い、暮らしやすさ、安心を考えた政策をお願いしたい。	高齢者がその意欲や能力に応じて地域社会の担い手として活躍できるように、県では「エイジレス社会リーダー養成塾」を開講するなど、様々な事業を実施しており、今後も生涯現役社会の実現に向けた施策に積極的に取り組んでいきたいと考えています。 また、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らししていくよう、地域の実情に応じた医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が提供され、地域ぐるみで支え合う「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策を推進してまいります。
13	安心10	「保育士の確保について」 保育士としての経験がありながら、様々な事情により保育の現場から退出してしまった資格者をうまく現場に呼び戻すことが急務であり、そのためには柔軟なジョブローテーションなどの構造的な改革も必要ではないかと考えます。	多様な保育ニーズに対応するため、即戦力となりうる潜在保育士の職場復帰を促進することは大変重要です。 このため、保育士・保育所支援センターにおいて潜在保育士の掘り起こしや潜在保育士を対象とした雇用型訓練の委託、潜在保育士の職場復帰に必要な準備金や保育料などへの貸付事業を行っているところです。 あわせて、保育士のキャリアアップの仕組みの構築とさらなる待遇改善を推進し、保育士の確保や定着支援など保育士がやりがいをもって働き続けられる環境づくりに努めてまいります。
14	安心11	「施設依存から在宅への移行について」 医療・介護で施設から在宅への大きな動きがありますが、富山県は施設への依存が特に高くなっています。県民意識調査の結果はともかくとして、今後の富山県での在宅への移行は、他地域と比して特に厳しいものがあります。こうした状況を明確に伝えるとともに、県民が本当にどのような対応を望み、また県民自身がどのように行動するのか問い合わせください。	ご指摘のとおり、本県の介護保険施設の整備状況は、全国的にも高い整備率となっていますが、特養待機者数は横ばいで推移しています。一方で、県民の多くは、介護が必要にならぬ住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと考えています。 このため、在宅医療・介護を支える基盤を充実するとともに、在宅生活が困難な方のニーズを踏まえた施設の整備を計画的に進め、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実を図ることとしており、いただいたご意見については、平成30年度からの介護保険事業支援計画の策定に向けた検討過程において、県民への広報等の方策を含めて参考とさせていただきます。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況(安心分野)

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
15	安心14	「地球温暖化ガス排出抑制について」 パリ協定での我が国の目標は極めてお粗末なものとなっています。こうした中で、地域社会で展開される諸活動について、その排出量推計・明示するとともに、その直接的な削減が困難であるとしても、それを相殺する努力をしていくことを述べてください。特に富山県の家計は、自動車利用によるガソリン、冬季暖房のための灯油、大きな家の維持のための電力など温暖化ガスの排出が多くなっています。また、空港振興、立山の除雪など多くの事業について懸念を感じます。	県では、毎年、県内の温室効果ガスの総排出量、部門別(家庭、業務、産業、運輸等)排出量、エネルギー消費量等の集計結果を公表しております。 最新(2014年度)の結果では、温室効果ガス排出量は、とやま温暖化ストップ計画の基準年度である2005年度比で5.8%増となっており、これは、東日本大震災以降、電力会社の電力構成に占める火力発電の割合が高い状況が続いていること、発電に伴う二酸化炭素(CO ₂)の排出原単位が2005年度比で約1.6倍となっていることが影響していると考えております。 一方で、エネルギー消費量は、21.6%削減となっており、省エネルギー等の取組みの成果は現れているものと考えております。家庭部門のエネルギー消費量についても着実に削減が進んでおり14.9%削減されております。 このような状況のもと、家庭、事業者、行政での省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進等のCO ₂ 排出量削減に向けた取組みの推進やCO ₂ を吸収する働きのある森林整備等の取組みについて記載しているところです。
16	安心14	「環境教育の推進について」 現在、出前授業として行っている「とやま環境チャレンジ10」を学校の総合学習の授業として採用してはどうか。また、「地球温暖化」や「気候変動」といったキーワードを施策の具体例に採用することを検討してほしい。	「とやま環境チャレンジ10」事業は、毎年、県内小学校60～70校程度に参加いただいている、過去10年間のアンケート調査結果によると、これまで概ね9割以上の学校で本事業の実施に総合的な学習の時間が活用されている状況です。 総合的な学習の時間における学習内容については、各学校で検討され実施されているものであり、具体的な事業(「とやま環境チャレンジ10」)を、全ての学校が一律に年間を通してテーマとして位置付けることは、なじまないものと考えております。 また、主な施策として記載している「環境教育の推進」の内容としては、循環型社会づくり(3Rの推進等)や低炭素社会づくり(地球温暖化対策)に関する幅広い環境教育を指向したものであり、対象が限定的にならないような表現としているところです。
17	安心15	「食物廃棄の撲滅について」 日本の食糧自給率は40%を下回っている反面、食糧廃棄率は40%を超えてると言われています。食物廃棄は主に飲食店など家庭外から生じているので、食糧廃棄率を削減すれば、食糧自給率は10～20%程度改善されると見込まれます。最近では「たべキリン運動」などで啓蒙している例も見受けられますが、県をあげて強力に推進していくべきと考えます。	富山県においては、本年5月に有識者や関係団体、市町村等で構成する「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を設置し、食品ロス・食品廃棄物の削減を県民総ぐるみの運動として推進することとした。県民会議においては、実態を把握したうえで、発生抑制(リデュース)に重点をおいた取組みを進めるとともに、県民への周知・啓発を図っていくとされたところです。食品ロス等の半分は事業者から、もう半分は家庭から排出されていることから、県では双方向から削減に取り組んでいきたいと考えております。
18	安心15	「食品ロス・食品廃棄物対策について」 一次産品の生産から加工、流通、消費の各工程における削減が重要であり、フードチェーン全体での食品廃棄物の削減と再生利用の取組みを施策に反映していくことが重要です。また、教育、普及啓発の推進を発展展開した具体的な施策を速やかに実施することも求められます。	食品ロスは製造、流通、消費の各過程において発生していることから、それぞれの過程において、削減に取り組んでいくことが重要です。県では、本年5月に有識者や関係団体、市町村等からなる「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を設置し、食品ロス・食品廃棄物の削減を県民総ぐるみの運動として推進することとしました。 また、食品ロスの約半分は家庭から排出されていることから、県民への働きかけや小さい頃からの食育や環境教育も重要であり、周知・啓発にも取り組んでまいります。
19	安心20	「地域防災力の向上について」 防災士、防災リーダーの育成に関し、一般市民にも同様の研修等の機会があれば、防災訓練等の理解力が向上するのではないか。また、若者の参加率を向上させ、後進を育成する観点からも、準防災士、準防災リーダーを養成してみてはどうでしょうか。	県では、これまででも防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るために、一般県民を対象とした地域防災フォーラムや防災気象講演会などの講演会を定期的に開催しているほか、出前県庁を実施してきているところですが、今後とも県民の皆さんに参加していただける機会を設けてまいります。 また、多くの若者に自主防災活動に参加していただき、防災士など地域の防災リーダーの役割を果たしていただけるよう、こうした取組みを通じて防災意識の高揚に努めてまいります。
20	安心22	「防災拠点の周知徹底について」 防災拠点となる庁舎、学校、公共土木施設などを数年おきにでも住民に周知徹底できるよう、防災の日にでもパンフレットを配布した方がよいのではないか。あまりに古いものだと、学校が移転しており場所が変更になっていることもある。	自然災害に対し危険な箇所・区域、避難所等を記載した防災マップなどを市町村が作成・配布していますが、施設の統廃合等により内容の修正が必要な場合もあると聞いておりますので、必要な修正が速やかになされるよう市町村に助言してまいります。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況(安心分野)

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
21	安心23	「歩道の除雪について」 中学生の登校時に除雪をある程度済ませておくことはできないのでしょうか。雪をかき分けて歩いて行く子どもたちがが多いそうです。	歩道除雪については、車道除雪と同様、早朝までに除雪を完了しておくことが望ましいのですが、歩道用の除雪機械は、車道用の除雪機械に比べスピードが遅く、また、車道と別に、新たに除雪業者やオペレーターを確保する必要があるため、通勤通学時間帯までにすべての歩道を除雪することは困難な状況であり、交通量等により、短時間で行う場所や後日行う場所などを区分して実施しているところです。 このため、自宅前や学校周辺の歩道については、総合雪対策条例に基づく「県民総ぐるみによる雪対策」の観点から、県民の皆さんにより除雪していただくようお願いしております。 また、県が保有する歩道用の除雪機械(ハンドガイド)を地元に貸し出し、地域が主体となった歩道除雪を推進することや地域ぐるみによる除雪活動を支援するため、市町村の除雪機械の購入に対する補助を行っているところです。 今後とも、歩道の早朝除雪については、県民の皆さんとの協力をいたくとともに、市町村とも連携を取りながら、冬期の快適な歩行者空間の確保に努めてまいります。
22	安心24	「交差点附近のカラー舗装について」 道路の維持管理費が年々増加する中、近年の交差点附近のカラー舗装による工事費は、従来の工法の数倍と思われる。従前のものより耐久性や効果が期待できるものならよいが、施工後数年で劣化が見受けられるほか、使用色にも統一感がない。県土木部の方針を知りたい。	交差点付近のカラー舗装については、交通事故防止対策の一環として実施しているところあり、カラー舗装により視認性が向上するなどして事故防止に一定の効果があると考えております。 また、使用色につきましては、各現場の状況を勘案して、地元にも了解を得て決定しております。
23	安心24	「高齢者の交通事故防止対策について」 高齢者が運転する自転車や電動車いすがふらふらしていて危ないです。	高齢者に対しては、これまで様々な啓発活動を行っておりますが、今後も、警察、関係機関団体、交通ボランティアなどと連携し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に掛けていただけるよう努めてまいります。 また、車両の運転者には、高齢者が運転する自転車や電動車いすを見かけた場合は、思いやりと真心を持って、やさしい運転を心掛けていただくよう啓発に努めてまいります。
24	安心26	「利便性の高いまちなかへの居住誘導について」 利便性の低いところは、ますます不便で住みにくくなる恐れがあります。地域包括ケアシステムの構築にある住み慣れた地域で暮らし続けるとの視点からも、その対策を盛り込む必要があると思います。	利便性の高いまちなかへの居住の誘導ばかりでなく、地域の特性に応じた良質で快適な住環境整備の推進を基本方針とし、住み慣れた地域で暮らし続けられるハード面の整備支援として、耐震改修やバリアフリー化への支援を行っているところです。
25	その他	「ジェネリック医薬品の使用義務化について」 難病、生活保護については、原則、ジェネリック医薬品の使用の義務化を検討してもよいと思う。富山県はジェネリック医薬品製造業が多く、県の経済にも有用だと思う。	難病等へのジェネリック医薬品の使用促進については、国において積極的に努めているところですが、使用の義務化までは規定されていないため、現段階で難病等への使用の義務化は困難であると考えますが、今後の国の動向を注視してまいります。 また、生活保護制度においては、平成25年度から、医師がジェネリック医薬品の使用が可能であると判断した場合は、ジェネリック医薬品の使用が原則化され、また、同年の生活保護法改正により、ジェネリック医薬品の使用を促すことが法律上明確化されたことにより、着実にその使用促進に取り組んでいるところです。
26	その他	「レセプトの厳格化について」 難病補助は、同じ症状でも医療機関によって適用に幅がありすぎると思われるので、限られた財源を有効活用するため、レセプトは厳格化するべきだと思う。	本県では、医師会や難病指定医療機関等への通知や毎年開催している難病指定医研修会等の機会をとらえ、指定難病医療費助成制度における公費負担の対象となる医療費は指定難病に関する医療に係るものに限られる旨を啓発しているところです。